

『今昔物語集』における漢字表記の擬声語について

松尾樹里

一、はじめに

『今昔物語集』^{*1}には、合計異なり語数71、延べ語数220の擬声語^{*2}が存在する。そのうち、多くの擬声語は漢字と同じ大きさの片仮名で表記されるが、稀に漢字で表記されるものがある。

擬声語は、中世以後の文献において多く見られるが、その殆どが仮名表記である。ただし、軍記物などにおいては、漢字表記された擬声語が少数見受けられる。しかし、その場合は単に擬声語の音声に相当する漢字を機械的に当てただけのもの、又は、擬声語の意味に相当する意味の漢字を当てたものが多い。

だが、『今昔物語集』においては、これらの例とは異なる方法で、擬声語に漢字を当てている。たとえば、漢字表記された擬声語である「散ト」について、新日本古典文学大系『今昔物語集』第五巻脚注では、「さ」と。擬態語。音が近似し、意味上の関連もある文字

を借りた表記。「急ト」に似る」(P146、注1)と解説している。「急ト」にも「副詞「きと」に音と語義の近い「急」字を宛てた」(P13、注32)との解説を加える。

『今昔物語集』には、「急ト」「散ト」以外にも、漢字表記された擬声語が見られる。

それらの擬声語にも同様に、意味・音声ともに表す漢字を選択し、用いたと予想される。

本稿では、これら『今昔物語集』において漢字表記された擬声語を取り上げ、当てられた漢字が意味を考慮したものか否かを検討する。^{*3}

二、『今昔物語集』において漢字表記される擬声語

二一、『今昔物語集』において漢字表記される擬声語の概要

『今昔物語集』に見られる擬声語のうち、擬音語^{*4}とされるものは、

異なり語数30(内、8例が動詞型の擬音語)^{*5}・延べ語数56であり、擬態語とされるものは、異なり語数41(内、8例が動詞型、1例が形容詞型)^{*6}、1例が形容動詞型^{*7}・延べ語数164である。(なお、『今昔物語集』にあらわれる擬声語については、桜井光昭氏の『今昔物語集の擬声語の用例』に詳しい。そちらを参照されたい。)

合計異なり語数71、延べ語数220のうち、漢字表記された擬声語は8例見られ、全体のほぼ11%と少例である。しかし、延べ語数としては78例、35%の割合で登場し、作品中に多く使用されているような印象を受ける。

	擬音語30(56)	擬態語41(164)	計71(220)
仮名表記	29(55)	34(87)	63(142)
漢字表記	1(1)	7(77)	8(78)

() 内は延べ数。

右表からわかる通り、漢字表記された擬声語のうち、殆どのものが、擬態語に属するものである。

『今昔物語集』において漢字表記される擬声語の具体例は、以下のようなものである。

● 擬態語

〔急ト〕

○我ハ汝ガ鹿ヲ追テ馬ヲ馳テ寺ノ前ヘヲ渡シ時ニ、寺ノ内ニ急ト見シ所ノ地藏菩薩也。(卷一七24) …他、35例。素早さを表す。

〔散ト〕

○蛇共、(中略) 腥キ息ノ煖カナルヲ散ト吹キ係ケタルニ(卷一四43) …他、8例。素早さを表す。

〔段々ニ・断々ニ〕

○其ノ後、聖人、龍ノ遺言ニ依テ、西ノ山ノ峯ニ行テ見レバ、実ニ一ツノ池有リ。其ノ水紅ノ色也。池ノ中ニ龍ノ断々ニ切テ置ケリ。(卷一三33) …他、3例。龍・人体が切断された様子を表す。

〔絡々ト〕

○其糸ヲ取テ引バ、二筋乍ラ、絡々ト長ク出来レバ、 ニ卷付ク。(卷二六11) …糸を繰り出す様子を表す。

〔転ク〕

○寂照ガ前ナル鉢、俄ニ狛鷲ノ如ククル／＼ト転テ、(卷一九2) …他、8例。物が回転する様子を表す。

〔綱ト・綱メク・綱々シ・綱フカ〕

○其暗ガリタル中ニ金色ナル手ノ綱ト見ヘシヲ急ト見テ候シヨリ、(卷一四11) …他18例。物が光る・又は人物や物事が立派である様子を表す。

「乱くたト」

○「一現二人ヨリモ大キニ侍レドモ、今ハ練絹ノ様ニ乱くたト罷成ニタル物ヲ。」(卷一九一八) ……物が萎える様子を表す。

●擬音語

「行ぎやうト」

○頭ノ方ノ黒キ物ヲ蹴抜キツ。其ノ時ニ見レバ、白キ狗ノ行ぎやうト哭テ立リ。(卷一八二九) ……犬の鳴き声を表す。

先述したように、漢字表記されるものうち、多くが擬態語である。それは、漢字を使用することによって、音を表わすだけではなく、意味をもあらわそうとしたからだと考えられる。擬態語の多くは、一般記号語*と近い性質を示し、その根底に共通の意味合いを持つものであるから、その意味を表わす漢字で表記することが可能である。一方、擬音語の場合は、音声が意味そのものであり、非常に具体的であるため、意味を持つ漢字で表記しにくいと思われる。

他資料においても、漢字表記される擬音語は見られるが、その場合、単に漢字の音または訓を当てたものか、擬音語の意味に相当する漢字を当てたものが多い。

高松政雄氏は、「宛字の一面―擬音語の表記―」*10の中で、『平家物語』諸本における擬音語の漢字表記を比較・検討された上で、「四部本・平松本では表音的用法が多く、熱田本では前二者と比較して、表意的用法と擬つた用字の目立つことである。」と述べておら

れる。一例をあげると、「フツくト」という擬音語について、平松本では、「不通々ト」の漢字を、熱田本では「寸々ト」の漢字が当てられている。作品中で「フツくト」は、縄を断ち切る際の擬音語として用いられるが、平松本は表音を主にした表記であり、その意味は考慮されていない。一方、熱田本は、表意を主にする表記をしており、その漢字では、音声を表現しえない。

『平家物語』の例は、表音を主にするもの、表意を主にするもの、両方の立場があり、どちらかに偏る。

しかし、これらの例と異なり、『今昔物語集』では、意味・音声ともに表す漢字を選択し、擬音語を記している例が見られる。

以下、具体例をあげ、検討していく。

二―二、「急ト」「散ト」

「急ト」は、『今昔物語集』の中で最も多く用いられる擬態語である。

卷一九二二の「急キト」の捨て仮名例により、他文献において「き」と表記される擬態語であると判断される。

○而ル間、亦ノ年ノ夏此ニ成テ、別当ノ彼ノ麦ノ折櫃ヲ不意ニ急キト見テ、(卷一九二二)

『今昔物語集』において、「急ト」と同様に素早さを表す擬態語に「散ト」がある。「散ト」も、卷二八三九の「散サト」の全訓捨て仮名

例により、他作品で用いられる擬態語「さ」と「さつ」であることが推測される。

○「實ニ八寸白男。更ニ不可堪ズ。」ト云テ、散サト水ニ流レ失ニケリ。(巻一八三九)

ここではこの両語を比較しつつ、両語の意味を記述する。

1. 現行の辞書における記述

まず、辞書における意味分類を確認する。

『日本国語大辞典第二版』では、「キト」の項に、「i 動作が瞬間的に集中して行われること。すばやく。さつと。ii そうしようとする意図なしにある状態に入る、またある動作をはじめの様。ふと。ちよつと。iii 動作・状態などが確固としてゆるみのないさま。しつかりと。きつぱりと。iv 自分の意志・意図が確固としているさま。必ず。是が非でも。」とあり、「サト」の項に、「いっせいに、また瞬時にことが起こったり、行動したりするさまを表す語。物の音、光、色、姿、香などが、耳や目、鼻に、一度にはっきりと感じられるさまを表す。」とある。

『角川古語大辞典』では、「キト」を、「i 急に起り、かつ瞬間的に終始する状態の変化や動作のさま。時空間的な広がり影像はほとんどなく、鋭く核心をつくような変化・動作に用いられる。中世前期に多用され、のちに「きつと」となった。ii 急に強く締め付けるさま。iii 事態が状況にぴったりと適合するさま。ちよつと。iv 命

令や推量の表現を導く。その実現を確信する意を表す。きつと。」とし、「サト」を、「i 動作や作用が急速に行われるさま。急激に起つて、たちどころに終るさま。中世以降は「さつと」の形が普通。ii 大勢の者が一時に声を立てたり、笑つたりするさま。どつと。わつと。」とする。

また、『時代別国語大辞典 室町時代編』では、「キト」を「i 行動が核心に向けて直接になされるさま。ii 対象をあやまたずとらえるさま。」「サト」を、「動作が滞りもなく、一気になされるさま。」と載せる。

これらの辞書の記述をまとめると、

「キト」は、

- ① 素早く、核心的な動作・変化
- ② そうしようとする意図なしにある状態に入る様子。ふと。ちよつと。
- ③ 動作・状態に緩みのない様子。
- ④ 意志・意図が確固としている様子。
- ⑤ 事態が状況にぴったりと適合するさま。

「サト」は、

- a 動作や作用が急激に起こり、たちどころに終る様子。
- b 大勢の者が一斉に起こす動作・変化。となりう。

2. 「今昔物語集」における「急ト」

以下、右にまとめた「キト」の意味①～⑤を『今昔物語集』における「急ト」の用例にあてはめてみる。合致する意味の番号を用例の下に記す。

まず、「寄ル」「来ル」「失ス」等の動詞を修飾する例を以下に挙げる。これらは、動作主体の動作が素早いことを表し、右にまとめた番号の①に相当する。

- 狗急ト寄テ、頸骨ヲ搔□テ押シ折ツ。(卷一九八) ①
- 他「寄ル」を修飾する一例有り。(卷一九八) ①
- 僧正、「夜ハ何ゾト尼ノ、此ハ臨クニカ有ラム」ト思フ程ニ、尼急ト入り来テ、(卷二〇五) ①
- 他、「入ル」を修飾する一例有り。(卷二九二〇) ①
- 覆タル足駄、尻切ナドヲ急ト犬ノ子ナド成シテ這セ(卷二〇九) ①
- 蜜ニ懐ナル刀ヲ抜テ儲テ、延ニ立タル老僧ニ飛ビ懸ル時ニ、老僧急ト失ヌ。(シ) ①
- 我最中ニ立ト思フニ、チウト鳴テ外へ反ヌレバ、迷テ急ト返リ入テ、戸ヲ閉ツ。(卷二六二四) ①
- 何ニトモ不思議ノ物ノ急ト指出デ、(卷二七二七) ①
- 他、「指出ツ」「出来ル」を修飾する二例有り。(卷二八三三) ①(卷二九三七) ①
- 別当ノ許ニ人ヲ遣テ「急ト御坐セ」ト云ハセタレバ(卷二八二八) ①

- 人ノ多ク立約テ物ヲ見ルヲ見テ、馬ヲ急ト届メテ、(卷二一九九) ①
- 我入ンスラムト思フニ、木戸急ト閉テ棄テ入ヌレバ(卷二六二四) ①
- 頸・肩ノ程マデ巻タル蛇ヲ、鷲、爪ヲ以テ瓢テ急ト引テ踏フレバ、(卷二九三三) ①

○「此二人来レ」ト云ヘドモ、急トモ人モ否不聞付デ(卷二二一七) ①

○恐シケレバ急トモ不参ヌテ、強ニ召セバ、恐レツツ参リ寄タルニ、(卷一九三二) ①

○踏□ニ、巾子ノ強クテ急トモ不□ザリケレバ、(卷二八四一) ①

次に掲げる「急ト」は、理解・思考が素早く行われる様子を修飾するものである。頭の回転が早いことを表し、①に該当する。

- 朝疾参リ寄テ物云ハムト思タル気色ナレバ、主、構ヘ云セタル事ニテ急ト心得テ、人モ無方ニ呼取テ、(卷二二六五) ①
 - 人、何事也トモ急ト思ヒ廻シテ可為キ也トナム語り伝ヘタル也。(卷二八三四) ①
 - 然ル止事無キ人ナレバ、然モ急ト思ヒ寄テ被俸ケル也トナム(卷三一二九) ①
- また、以下は、「思ユ」「驚ク」「見ル」「見ユ」等、認識が瞬間的になされる様を修飾する例である。認識の素速さを表すので①に該当する。また、物事が急であるためにそれは不用意に認識される。よって②にも該当する。
- 面ニ物ノ氷ヤカニ当リケレバ、心ニ懸テ待ツ事ナレバ、寝心ニモ

急ト思エテ、驚クマ、二起上テ捕ヘツ。(卷二七五) ①②

他、「思ユ」を修飾する一例有り。(卷二六四) ①②

○着タリケル衣ヲ和ヲ搜ケレバ、衣モ栗ラカニ障ケル程ニ、女房ノ

急ト驚テ、「此二人ノ気色ノ為ルハ誰ソヨ」ト、(卷二六四) ①②

他、「驚ク」を修飾する二例有り。(卷一九三) ①② (卷二九四) ①②

○我ハ汝ガ鹿ヲ追テ馬ヲ馳テ寺ノ前ヘヲ渡シ時ニ、寺ノ内ニ急ト見

シ所ノ地藏菩薩也。(卷一七二) ①②

他、「見ル」を修飾する四例有り。(卷一九二) ①② (卷二四一) ①②

② (卷二九三) ①② (卷二八三) ①②

○指貫ノ扶ノ長ヤカデ物ニ懸タルニ、急ト見エケレバ、(卷二六四)

①②

他、「見ユ」を修飾する二例有り。(卷二九三) ①② (卷二六五) ①②

○極ク娥キ香ノ急ト聞エケレバ、(卷二六四) ①②

以下は、今までいなかつた者が不意に現れたことや、瞬間的に物

事を忘れていたことを修飾する例である。

○其後、二十日余リ一月許リ有テ、守打忘レタル程ニ、彼長、急ト

出来テ、(卷二六五) ②

○此ノ起語ヲ急ト忘ニケレバ、□無く、此ノ人ノ立テ行ク後ヲ見テ

「彼ノ青経丸ハ何チ行クゾ」ト、(卷二八二) ②

右の通り、①の意味にあてはまる例が圧倒的に多い。

①②としるした例は、どちらの意味も併せ持つと思われた用例

である。②の意味(後代においては「ふと」であらわされる意味)

の用例でも、認識されることが瞬間的である様子を示しており、素

早さをあらわす用法から派生した意味と考えられる。「ふと」と訳

される場合も、瞬間的であるという要素は共通してある。

よって、『今昔物語集』における「急ト」は、瞬間的動作や認識・

一点に集中するような動作をあらわす語であり、「急」字を用いる

ことに矛盾はない。「急」字は、『今昔物語集』において、「いそぐ」

を表記する漢字として用いられており、素早い動きを修飾する「キ

ト」の表記にふさわしい。

3. 『今昔物語集』における「散ト」

次に「散ト」の例を見る。

以下の例は「尿をかける」「水になる」などの動詞を修飾する。

どちらも動作に素早さが感じられ、先の分類 a に相当する。

○女、艶ズ臭キ尿ヲ散ト馳懸ク。(同文的同話が次話にあり)(卷一

七三) a・(卷二七三) a

○「實ニ八寸白男。更ニ不可堪ズ。」ト云テ、散サト水ニ流レ失ニ

ケリ。(卷二八三) a

以下は、複数の人・物の動きを修飾する例である。大勢の一斉の

動作に伴って使用され、先の分類 b に相当する。

○蛇共、一。腥キ息ノ燠カナルヲ散ト吹キ係ケタルニ(卷二四三) b

○此ノ渡ル者共散ト散テ失セニケリ。(卷二七三) b

○翁声ヲ高クシテ答ヘヲ為ルニ付テ四五人許ノ音ナム散ト答ヘケル。
(卷一七三) b

○天井ヨリ、組入ノ子毎ニ様ノ希有ノ顔共指出タリケル。―太刀ヲ拔テヒラメカシケレバ、一度ニ散ト笑ヒニケリ。(卷二七四) b

○郎等共、「現ニ御損ニ候」ナド云テ、其ノ時ニ散ト咲ヒニケリ。
(卷一八三) b

○頂ノ髪ヲ見レバ一度ニ散ト起上リ一度ニ散ト臥ス。(卷三二一) b

「急ト」と同様に、瞬時に起こることのすばやさを表す語であるが、「いつせいに」と訳され、複数の人・物の動きを表す用例が多い。先の「急ト」は、『今昔物語集』においては、複数の動きを表す例はない。

また、複数の人・物の動きを表さない場合では、「息を吹きかける」「尿をかける」「水になる」など、「散らばる、広がる」ように変化することを「散ト」に示す。

「散ト」では、複数の動きを表す場合が多い。それ以外の場合も、散らばる、広がる変化を修飾するため、作用する空間・変化の様が「急ト」に比べ広い。

以上『今昔物語集』における「散ト」には、「散らばる・広がるような変化」を修飾する傾向がある。このような事実が辞書の意味記述には見られない。右のような傾向を持つために「散」の字をもつて表記されたと考えられる。「急ト」では、視線を向ける・思い

付く・目覚める、などを修飾する場合が多く、その場合空間的な広がりを感じられない。

『今昔物語集』において、「急ト」「散ト」は、どちらもすばやさを表す語であるが、「急ト」は鋭く、一点に集中するような動きを表すことが多く、「散ト」は、散らばる、広がるような変化を修飾し、「急ト」に比べ、空間的な広がりを持つ。また、「散ト」は複数の動作・状態を表すことが多い。

『今昔物語集』における「急ト」「散ト」には、以上のような使い分けがあり、「急ト」は瞬間的な動作・認識を、「散ト」は素早い空間的な変化を修飾する。

4. 片仮名表記の「キト」

又、『今昔物語集』の中に一例のみ、「急」字を用いず、「キト」と片仮名表記された例も見られる。(「サト」の仮名書き例は見あたらない。)

○宝倉ノ戸、ス、ロニキト鳴テ開ケバ、(卷二六八)

「キト」鳴る、のであるから、擬音語である。これは今まで問題としてきた擬態語の「急ト」とは用法が異なる。そのため「急」字の意味と合致せず、片仮名表記したものであろう。

5. その他の文献における「キト」「サト」

『今昔物語集』では、以上のような差が見られたが、同時代の他作品においては、その差は必ずしも明確ではない。

「キト」

○夜など、きと尋ね給ふこともあらむに、折節なからむもと思して、『堤中納言物語』②

○三日といふ昼つ方、きとまどろませ給ふともなきに、『古本説話集』下65②

○この僧、首をひねりて、「きと、よべもしてさぶらひき」と云に、『宇治拾遺物語』卷一(11)⑤

○やがて御尻きれ奉りて、「きとよく申たるぞ」と仰事候へば、力及はざりつる(『宇治拾遺物語』卷三五)④

○「申合べきことあり。き(ツ)と立ち寄り給へ」(『平家物語』行隆の沙汰)④

○眷属モ何(ぞ)浄土(に)引(かむ)。僧(己)ソ急度、地獄(より)モ救ヒ、天ニモ生(まれ)令(め)、浄土ニモ生(まれ)令ムレ。(平安初期東大寺諷誦文稿)④

○「申合べき事あり。急度立より給へ」(『平家物語』平松本)④

「急度」「急ト」の表記は『今昔物語集』より後代に多く用いられるようになる。これは、素早い動きを表す用法に限らない。たとえば、『平家物語』(平松本)の例では、素早い動きをあらわさない用法④の「キト」にも「急」字を用いている。

『今昔物語集』では、この用法での「急ト」は見られない。④のうち、「必ずせよ」の意味を表記する際には、「必ず可シ」や

「必ず給へ」などが用いられる。

○「然ル事モ未タ不承ズ。喜フ告ゲ給ヒタル。何デカ不參デハ待ラム。必可參シ」ト云ヘバ、通ル者、「然ハ明日ノ巳時許ノ事ナル。必參リ給ヘ。待申サム」ト云テ過ヌナリ。(卷一九12)

「サト」については、『今昔物語集』と同様の使用法以外に、以下のような例がある。

「サト」

○「一をしえやらむも、そこ所ともおほえぬうちに、おと、佐君もけしきとりて問ひ給。さと知らせたてまつらじ」とおほして、『宇津保物語』としかげ) a

○翁袖をかづきて惑ひ入るに、さと寄て、一足づ、蹴る。(『落窪物語』卷二) a

○大納言のかほに(目白書を)さ(ツ)となげかけ、障子をちやうどたてでぞ出られける。『平家物語』小教訓) a

○しばらくあひひらう様にもてなひて、中を颯とあけてとをす。(室山) a

○弓のはずで御簾をさ(ツ)とかきあげ、(維盛都落) a

いずれも、「散らばる・広がる」ような空間的広がりを示さない。以上、他文献においても、「キト」は一点に集中する素早い動作を表し、「サト」は一瞬の変化を表すことが多い。ただし、素早い動作を表さない「キト」や、空間的広がりを表さない「サト」の例

も、他文献には見られる。ここにあげた、他作品においての「散ト」の例は、必ずしも「散らばる・広がる」変化を表さないが、それは、『今昔物語集』が、「散」字に合致する「サト」のみを使用したためであろう。

6. 各語の意味変化

後代になるにつれ、②の意味で使用される「キト」は、「ふと」へ、①の意味で使用される「キト」は「サト」へ変化し、使い分けがなされるようになる。現代においては①②の意味を表す「キト」「キット」は使用されなくなり、③④の用法のみを残す。後世の他文献において、「キト」「サト」の意味の区別が判然としないのは、このような変遷の過程にあるためだとも考えられる。

しかし、『今昔物語集』以前に成立した『宇津保物語』『落窪物語』『堤中納言物語』において、既に両語の差が不明確であること¹²を考えると、『今昔物語集』において先に述べたような明確な差があることは、注目すべきである。『今昔物語集』においてこのような明確な差が表れるのは、編者が意味にあった漢字で擬声語を表記しようとした結果である、と考えられる。

二一三、「断」ニ・段」ニ

「段」ニについては、「名義抄に、段をツタキル・ツタ〜とあるによりて、更に寸をツダ〜とするにより、ツダツダとよむこと

が可能。」(大系本頭注)とし、「ツダツダ」のよみがあつている。 「断」ニについては、大系本頭注では、「段」ニとの関連により、「ツダツダ」のよみをあてている。「段」断の変化は、同音による仮借とも、文選に「寸断」をキサ〜ニタユとよんでいるに基き、「寸」の訓(名義抄、キダキダとも訓ず)においてキダ〜↓ツダ〜と通じるものを、更に下字「断」との意接近するにより訓を移したものとも取れる」とする。よつて、「段」「断」字はほぼ、同等のものとして、ともに扱う。

この擬声語に関しては、築島裕氏による指摘がなされている。¹³

それによると、この語は『日本書紀』の訓注(條然 二合都太々々 高野本)、『日本書紀』(寸 ツタ〜)『日本書紀私記』(寸 ツタ〜)『遊仙窟』(寸 ツタ〜)の古写本の訓点にわずかに例が見られるのみである。氏は、

主に『遊仙窟』と『日本書紀』とに限られて使われていた、独特の和訓であったのではないかと推測される。

とされ、この両書が、主として、文学、歴史関係の文献を扱った菅原家、大江家、藤原家などの紀伝道の諸家の許で伝承されてきた文献であることを指摘された。

また、これらの文献の中には、

平安中期以降、文章全体に亘つて、訓読の方式が固定していく際に、従来から存した、典型的な漢文訓読用の語彙の他に、当

時の俗語的な特異な語彙を、新たに取り入れることがあったらしい

とされ、「ツダ／＼」もそのような例の一つではないかと述べておられる。

なお、「寸」字には、他に、「キサ／＼」「キダ／＼」の訓も存したようである。

『今昔物語集』における用例は、以下のものである。

「断々二」

○其ノ後、聖人、龍ノ遺言ニ依テ、西ノ山ノ峯ニ行テ見レバ、実ニ一ツノ池有リ。其ノ水紅ノ色也。池ノ中ニ龍ノ断々ニ切テ置ケリ。

(卷二三三) ↓龍を切断する様子

「段々二」

○判官代ヲ馬ヨリ引キ落シテ、刀劔ヲ以テ切り、弓箭ヲ以テ射、棒ヲ以テ貫キ、足ヲ切り、手ヲ折り、目彫リ、鼻ヲ削リ、口ヲ割キ、段々ニ其ノ身ヲ殺シ伏セツ。(卷一六三) ↓身体をばらばらにし、殺す様子

○使返テ云ク、「夜前、段々ニ殺セル所ノ判官代、一分ノ疵无シテ有。」(ク) ↓同右

○其ハ若干ノ軍ニ只一人値ヒテ、段々ニ切り被射ルト云ヘドモ、塵許ノ疵无キガ故ニ云フナルベシ。(ク) ↓同右

どの例も、生き物を切断する生々しい場面で用いられ、ばらばら

に切断する意で使用される。段(区切り・分割)断(たち切る・きりはなす)の字義は、こまかく切れた、裂けた様子をあらわす擬態語の用法と合致する。

『日本霊異記』の例では、以下のものがある。

○女二つの指を以ちて国上の居る床の端を取りて、居ゑながら国府の門の外に持出づ。国上の衣の襦を捕り粉きて条然にし、乞ひて言はく「衣を賜へ」といふ。(中巻27)

↓力が強い女性である尾張宿禰久玖利の妻が、夫の着物を奪った国府の衣の裾を引き裂く様子。他2例

『日本霊異記』では、「つだつだ(つたつた)」の音声を伝えない漢字を使用してあり、『今昔物語集』の擬声語漢字表記の方法とは異なっているようである。先の例にあげた中巻27話は、『今昔物語集』卷二十三18話の典故とされている話であるが、『今昔物語集』には「条然ト」の表記は見られず、以下のような文章となる。

○其時ニ女、二ノ指ヲ以テ、国司ヲ取テ床ニ居ヘラ国府ノ門外ニ將出テ、衣ヲ乞。(卷二三三)

『日本霊異記』では、女が国司が座った床を指でつまみ上げるのに対し、『今昔物語集』では、国司をつまみあげたことになっている。しかしこれは、霊異記にある「国司の衣を引き裂く」描写が抜け落ちていることの理由にはならないだろう。『今昔物語集』においては、音声を表記しえない「条然」の漢字を避けた可能性がある。

なお、同様に「一然」の形で『類聚名義抄』に載る「輾然(ニコ、ニ)」という擬声語があるが、この擬声語を表記する際にも、『今昔物語集』は片仮名を用いている。

○面ヲ見レバ、ニコ、ニ咲ユテ宣ハク、「八十餘ニ成ニタル老法師ヲバ何事ニ寄テ愛欲シテカクハ為ルゾ。」(巻四6) ↓ 笑う様を描写する擬態語である。

二一四、「絡ミト」

次に、「クルくト」「絡ミト」の例を検討する。これらは、漢字の訓を利用した擬声語表記と考えられる。「絡」字は『今昔物語集』でも多くあらわれ、「絡ル」と訓じられている。

○其糸ヲ取テ引バ、二筋乍ラ、絡ミト長ク出来レバ、 ニ卷付ク。(巻二六11)

「絡ミト」は、『類聚名義抄』の和訓の例より、「クルクルト」と読むことが可能であり、他文献において、仮名で表記される同音の擬態語であると考えられる。

擬態語「絡ミト」は、糸がくりだされる様子を表す語として使用される。類聚名義抄において、「絡」字には、マク・イトマク・クル・ヨル・ツ、ム・モトホル・ユフ・シハル・マツフ、マトフ・メクル、などの訓があり、『今昔物語集』の用法に合致する。これも、擬態語の音声・意味とともに表す漢字を用い、表記している例で

ある。

ところで、『今昔物語集』には、「クルくト」と片仮名表記した例も、一例見られる。

○寂照ガ前ナル鉢、俄ニ狛鷯ノ如ククルくト転テ、(巻一九2)

「クルくト」は、鉢が回転しながら飛んでいく様子を表す擬声語である。「絡」字を当てた場合、音声は表しうるが、意味は合致しない。意味の異なる漢字を当てず、片仮名表記した例であると考えられる。

二一五、「転ヘク」「転ク」

「転ク」も、『類聚名義抄』の和訓の例より、「クルメク・クルヘク」の読みが確定出来る。

「転ヘク・転ク」

○寂照ガ前ナル鉢、俄ニ狛鷯ノ如ククルくト転テ、(巻一九2)

○二ノ舩ヲ棒テ、天縛ニ懸テ、転ヘク事、独楽ヲ廻スガ如シ。(巻二〇6)

○女ノ懐ノ中ヨリ一ノ老狐出テ転テ倒レ臥テ、(巻二〇7)

○乞食侘テ持ツ所ノ呪ヲ誦シテ、「本尊助ケ給ヘ」ト念ズ。而ル間、

此ノ人忽ニ被縛ヌ。然バ、俄ニ東西ニ走転テ倒レ迷フ。(巻二〇25)

○仰様ニ倒レ低シ様ニ低シ、転キ行クニ、忽テ可堪キニ非ズ。(巻二八2)

○車酔タル心地共ナレバ、極テ心地悪ク成テ、目転^レテ万ノ物逆用に
見ユ。(シ)

○歩バムト思フ方ニモ不歩セズシテ、此引キ彼引キ転カス。(卷二
八六)

○物ヲ突キ、難堪ク迷ヒ転^レテ、師ト童子ノ童トハ死ス。(卷二八17)

「転メク・転ク」は『今昔物語集』において、人物や動物が転が
り廻る様子や目まいを起こす状態を描写する。

他文献での例は、以下のようなものである。

○「あな あさまし」といひて、くるめきける程に、いとたかくな
らしてけり。(『宇治拾遺物語集』卷三二)

○その湯くみ入つる女、にはかにやみいで、「あらあつやく」
とをめきいり、くるめくことおびたし。(『古今著聞集』699話)

○盛重、ゆ、しきあやまちしたるつらつくりて、恐くるめきて、こ
とはてぬれば、(同右575話)

右では、「くるめく」は、忙しく立ち回る、慌て騒ぐの意味で用
いられている。『今昔物語集』では、実際に転ぶ、回転する動きを
修飾する擬声語であり、「転」の字義に一致する。しかし、その他
文献では、抽象化した形で使用され、実際の動作には、元々の回転
する、という要素はあまり感じられなくなっている。回転の目まぐ
るしい動きから連想された用法であろう。

なお、『今昔物語集』において「転メク」が使用されない箇所では

も、『宇治拾遺物語』では使用される例が見られた。

○驚キ恠クテ、強ニ搜ト云ヘドモ、惣テ頭ノ髪ヲ搜ルガ如ニテ、露
跡ダニ无シ。(今昔二〇10)

○この男、さぐりて、あやしみるめくに、(宇治卷九一)

出典は明らかではないが、同文的同話であり、同源であると思わ
れる。『宇治拾遺物語』における「くるめく」の用法は、抽象化さ
れたものであり、「転ぶ・回転する」等の要素が感じられない。こ
のため、『今昔物語集』では「転」字で表記される「転ク・転メク」
の擬声語使用を避けたものと思われる。

二一六、「行ト」

『今昔物語集』には、次のような例がある。

○頭ノ方ノ黒キ物ヲ蹴抜キツ。其ノ時二見レバ、白キ狗ノ行ト哭テ
立リ。(卷二八29)

「行ト」は、化け物と勘違いした男に蹴られた犬のあげたなき声
を描写する語である。漢字表記をする擬声語の中では、唯一の擬音
語であり、発音のみを示した漢字が用いられている。

「行」字の音が「ぎやう」であることより、「ギヤン」に近い音を
表現しようとしたと考えられる。濁音を強調するために漢字を使用
した可能性がある。^{*14}

三、欠字部分からの検討

次に『今昔物語集』に見られる欠字部分から、考察する。

『新日本古典文学大系今昔物語集』一卷解説で、この欠字部分についての言及がある。

伝写間の欠落とか、虫食い・破損等の後代的理由による欠字・欠語とは別に、撰者が意識的に特定の字句を空白にしておいたもので、これには記述事項が不明だったためのものと、漢字表記の不明または未確立に基くものとの二種類がある。いずれも後補を期しながら果たさずに終わったものらしく、前者には姓氏・人名・地名・年紀等の固有名詞を始め、場所・日時・方位等に関する事項が多く、後者には、撰者を含めて当時漢字表記が不明または未確立だった和語系統の語や、俗語・擬声語・擬態語などが多い。(P.523. 傍線引用者)

『今昔物語集』の欠字部には、擬声語に相当するものがあるという。そこで、欠字部分に、擬声語がある可能性を考え、見ていく。
○露八月ノ光ニ被照テ キ渡タリ、虫ノ音ハ様ニ二聞ユ。(巻十九 17)

同文的同話である『古本説話集』では、「きらめきわたり」とあるので、欠字部分には「キラメ(キ)」の漢字表記が入るか。丹鶴叢書『今昔物語集』には、「輝カ」の注が見える。

○—此ノ銅ノ湯ヲ入テ、此ノ僧共ノ口毎ニ宛テ入ツレバ、暫許有テ、尻ヨリ流レ出ヅ。目・耳・鼻ヨリ焰 メキ出ヅ。(巻十九 19)

出典未詳。炎が「ゆらめき」出ヅ、「ひらめき」出ヅ、「きらめき」出ヅ、等の可能性があるか。炎が、目・耳・鼻から出る様子を示す語が入ると思われる。『今昔物語集』では、巻二十・十話に火の様子をあらわす語として「ヒラ／＼ト」が使用されている。同話である『宇治拾遺物語』では、「きら／＼と」。丹鶴叢書『今昔物語集』には、「閃カ」の注が見える。

○—此仏暫クコソ光ヲ放チ花ヲ降シナド有ケレ、強ニ守ル時ニ、佗テ、忽チ大キナル屎鴉ノ翼折タルニ成テ、木ノ上ヨリ土ニ落テメクヲ、(巻二〇 3)

同文的同話である『宇治拾遺物語』32話では、「—大なるくそとびの羽おれたる、土におちて、まどひふためくを」とある。「ふためく」の欠字か。『今昔物語集』中では、「フタメク」は、鳥が羽をはためかせる様子・鰐が陸に仰向けになり、うまく動けない様子をあらわす語として使用されている。

以上、欠字部分に入る可能性のある擬声語は、擬態語である。ここからも、擬態語を漢字で表記しようとした可能性がうかがえる。『今昔物語集』には、擬声語が入ると思われるもの他にも欠字部分が多くあり、撰者の漢字に対する強いこだわりが感じられる。

四、まとめ

以上、『今昔物語集』において、漢字で表記される擬声語には、漢字の持つ音（または訓）と意味の両方に合致する字を選択している傾向がある。

漢字表記される擬声語のうち、殆どが擬態語であるのは、擬音語の場合には、語義に音声以外の要素が少なく、意味を持つ漢字で表記することが出来ないからであろう。また、擬音語においては自然の音声を忠実に写し取ることが必要であるため、漢字が表す音声では不十分であった可能性がある。

その他の、片仮名で表記される擬声語「エフ〜ト（嘔吐する際の音声）」「サフ〜ト（食物を口に掻き込む音）」などは、意味・音声ともに表す漢字を見つけることが困難だと推測される。

『今昔物語集』と同時代の主な物語・説話等では、擬声語は仮名で表記されることが殆どである。漢字表記された擬声語も稀に見受けられるが、その場合、表音・表意のどちらかを満たす例である。意味・音声をともに満たす漢字表記は見つけられない。

本稿の検討によって、『今昔物語集』の擬声語の意味を把握する際に、漢字の意味が有効であることが知られた。これは、「急ト」等で、個別に指摘されていたことがらであったが、それが、全体に及ぶことを確認した。

この『今昔物語集』の表記法が何に基づくのか、また、どの程度の広がりを持つのかを追求することが、今後の課題である。

注

(1) 本文では、『今昔物語集』（日本古典文学大系）を基本のテキストとして用いており、用例の巻数・話数は日本古典文学大系による。対象とした擬声語については、諸本間の異同はない。また、本文で「巻一七二四」とある場合、第十七巻の二十四話を表す。

(2) 『国語学大辞典』では「擬声語・擬態語」の項をあげている。その中で寿岳章子氏はこれらの語を「記号とする語音と記号化の対象となる種々の事象との間に、ある種のつながり即ち音象徴 (sound symbolism) が存在すると考えられる語の一群」と定義される。寿岳氏の記述によると、「狭義の擬声語（または、擬音語・音画写生語とも言われる）は、音響の描写をおこなう語」であり、「擬態語（または、擬貌語・写容語・模様語とも言われる）は、音響には無関係な事象の状態などを音で描写する語」であるが、両者の境界は截然としない場合があるため、総称的に擬声語（または、オノマトペ・象徴語等）とされることも多い、とある。

通俗的には、寿岳氏の言う「狭義の擬声語＝擬音語」とし、擬音語・擬態語両方を合わせて、擬声語と呼ぶ場合が多いようである。擬音語・擬態語という名称については、異論も多いが、本研究では、通俗的に用いられるこれらの語を使用することとした。

(3) 捨て仮名・同時代の辞書により、読み方が明確であるものについて検討している。「𪛗」「乱」の二字は同話により各「キラ」「クタ」の読みが想定されるが、辞書等での確認が取れないため考察の対象から除外した。

採用される漢字については、類聚名義抄等の辞書に見られないもの（𪛗）

など。名義抄に「キラキラシ」が見られるが、「鮮」「潔」「則」「虚」字を載せるも存す。古記録等、その他の文献が参考に使われたことが考えられる。類聚名義抄等の辞書に訓があっても、『今昔物語集』で採択していない擬声語は、その漢字の訓が一般的ではなかったことが考えられる。採択されない擬声語を眺めてみると、その訓は、「読み方」というよりも漢字の意味を記す性格が強いようであり、仮に採択すると、表意のみの擬声語漢字表記に近付くものと思われる。

(4) 本文では、擬音語は、「音声」を描写するもの、擬態語は「様態」を描写するものとして区別する。両者を総称して、「擬声語」という用語を用いる。

(5) 擬声語の後ろに接尾語「〜めく」「〜つく」を付属させた「きらめく」などの語である。

(6) 「キラキラシ」など。

(7) 「キララカ」など。

(8) 桜井光昭「今昔物語集の擬声語の用例」(『早稲田大学教育学部学術研究人文・社会・自然』1969年8月)

(9) 先の「擬声語・擬態語」の定義の項で寿岳氏が使用されることばである。いわゆる「擬声語・擬態語」の特徴を持たない、その他のことばを意味する。

(10) 高松政雄「宛字の一面―擬声語の表記―」(『岐阜大学教育学部研究報告人文科学』17卷1969年3月)

(11) 「ふと」思い出す、は何の準備もなく「急に」思い出すことである。

(12) 成立年代のみを問題としている。書写年代をも考慮し、歴史的変遷の過程を追っていく必要がある。

(13) 築島 裕「古訓点語彙小考」(『すたすた』の語史をめぐって) (『日本学士院紀要』第五十六巻第1号、2000年12月)

(14) 仮に、清音・濁音の差を示すために、漢字・片仮名の使い分けをしてい
るならば、「急ト」に対する仮名書きの「キト」や、「綱メク」に対する
仮名書きの「キラメク」にも、同様の可能性がある。「綱メク」について
は、漢字表記されたものが、主に肯定的に使用されるのに対し、片仮名
表記される一例は、否定的ニュアンスで用いられている。

○其レ、魚ノ形也ト云ヘドモ、頭ヲ見レバ、童ノ頭也、眼キラメキテ甚
ダ怖シ。(卷一〇二八)

現在の用法では清音は肯定的ニュアンス・濁音は否定的ニュアンスで使用
されることが多いとされるが、中古においてこのような清濁の区別があ
ったとすれば、先の例は、濁音で「キラメク」とよむのが適当であろう。

―まつお・じゅり、本学大学院教育学研究科博士課程前期修了―